

令和7年度第1回 朝来市子ども・子育て会議 会議録

○ 開催日時 令和7年11月7日（金）10時00分～12時00分

○ 開催場所 朝来市役所本庁舎 4階 会議室

○ 出席者の氏名

	出席者	欠席者
委 員	伊藤明子	岡田絵美
	笠垣和幸	
	上村梨湖	
	川見晶子	
	小西浩司	
	小林あゆみ	
	小林俊光	
	砂田沙紀	
	田村太	
	中島英樹	
	西垣佳生	
	能見洋成	
事務局	米田剛久	
	こどもみらい部	部長細井香
	子育て支援課	課長小山幸世
		副課長馬袋真紀
		課長補佐衣川三香子
		課長補佐坂本美里
	こども園課	課長荒川吉郎
		副課長上垣麻衣子

○ 傍聴者 2人

○ 会議

1 開会

定刻になりましたので、第1回朝来市子ども・子育て会議を開催します。

2 委嘱状の交付

市長から小林俊光委員へ代表交付。

その他委員は、机上配布にて委嘱状の交付に代える。

3 市長あいさつ

朝来市子ども・子育て会議の開催にあたりまして、ひとこと、御挨拶を申し上げます。

まず、この度は、子ども・子育て会議の委員への就任をお願いしましたところ、委員の皆様におかれましては、大変御多用にも関わりませず、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、子ども・若者や子育て世帯を取り巻く社会環境は、共働き世帯の増加やライフスタイル・価値観の多様化等に伴う少子化の進行、地域社会の希薄化や核家族化を背景とした子育て世帯の孤独・孤立、経済的格差の拡大や貧困、さらには、児童虐待、いじめ、自殺といった生命・安全の危機等、課題は山積みし、かつ複雑化しています。国においては、令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、子ども施策を総合的に推進するために、令和5年12月に「子ども大綱」が策定されました。

こうしたなか、朝来市においても、すべての子ども・若者が自立した個人として尊重され、その権利が擁護され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を目指し、「子ども基本法」第10条に基づく「朝来市子ども計画」の策定を進めていこうと思っております。

この「子ども計画」の策定にあたっては、全体を横串し、関連計画を一体的に作成することに加え、子どもや若者の最善の利益を第一に考えていくために、子ども・若者や子育て当事者等の意見を聴き、その意見を計画に反映していくことがとても重要であると考えております。

また、朝来市の最上位計画である第3次総合計画が半期を迎えることから、この度、改定版の策定を行ったところですが、この総合計画では、人口減少、とりわけ若年女性人口の減少に対応すべく、施策全般に若者や女性の視点を盛り込みながらまちづくりを進めていこうとしています。こうした考え方は、「子ども計画」と共通するが多く、「子ども計画」への策定、そして推進に期待をしているところです。「子ども計画」の策定をとおして、地域や事業者等も一体的な取組していくことで、子ども・若者などのみなさんが朝来市に「住みたい」「住み続けたい」と感じられるような取り組みにしたいと考えております。

ます。

委員の皆様におかれましては、何かとお世話になりますが、御協力をお願い申しあげまして、甚だ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

4 委員の紹介（自己紹介）

各委員から自己紹介後、事務局職員及び策定支援事業者から自己紹介。

5 会長及び副会長の選出について

朝来市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、会長及び副会長を委員の互選により決定することを事務局より説明。事務局から提案することになり、事務局から会長、副会長を指名する。

会長にめばえのにわ保育園園長の小林俊光委員、副会長に朝来市社会福祉協議会事務局長の西垣佳生委員を指名し、委員の拍手により承認を得る。

会長の就任あいさつ

改めまして皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この度、会長を務めさせていただくことになりましためばえのにわ保育園園長の小林俊光と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

子ども・子育て会議では、こどもたちが安心して育ち、保護者の方々が笑顔で子育てできる地域をみんなで考える大切な場だと考えております。こどもまんなか社会の実現に向け、子どもの声や想いに耳を傾けながら、よりよい支援や環境づくりを一緒に進めていきたいと思っております。

お集まりいただいた皆様の立場は本当に様々ではありますが、目指すところは同じと思っておりますので、どうぞこの対話の中で忌憚のない意見を出していただき、あたたかい会にしていけたらと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

6 諒問

藤岡市長が諒問書を朗読した後、小林会長に手渡す。

7 審議

（1）朝来市子ども・子育て会議の運営について

事務局 <資料1 P2～13>

会議の運営基準等について説明。

- 会議は原則公開とする。
- 会議録作成要領に基づき会議録を作成する。

- 市民の皆さんへ周知を図ることを目的に、会議録作成後は、会議資料及び会議録は市ウェブサイトに公開する。

(2) 朝来市こども計画と策定スケジュールについて

事務局 <資料2 P1～7>

こども計画の概要と策定スケジュールについて説明。

- こども施策を総合的・一体的、かつ切れ目なく推進するために、こども基本法第10条に基づき、こども大綱及び兵庫県こども計画を勘案し、朝来市こども計画を策定する。
- 朝来市こども計画は既に策定している第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）を包含したものとするため、第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画の終期と合わせ、朝来市こども計画の計画期間は令和9年度～令和11年度の3年間とする。
- こども計画の策定にあたっては、こども・若者・子育て当事者等の意見聴取の機会を設け、意見を反映しながら策定する。
- 子ども・子育て会議でのこども計画の審議は、令和7年度に1回、令和8年度に5回程度行う。

委員

資料2の7ページ「こども・若者及び子育て当事者との対話の場の実施」について、令和7年9月頃から始まっている対話の場は、小・中・高校につき1校程度とあるが、具体的な学校名を伺うことはできるか。

事務局

現在、既に学校と対話の場の実施に向けて調整が終わっている学校は、小学校は梁瀬小学校、中学校は生野中学校、高校は和田山高校という状況である。その他、市長による「ふれあいトーク」を朝来中学校と生野中学校で開催予定であり、事務局も同行し、中学生の意見を伺う予定にしている。その他、生野高校とも調整中であるが、現時点での資料への記載は確定している1校として記載している。学校数は、1校に限ることなく、学校と調整ができ次第、進めていきたいと考えている。

(3) こども計画策定に向けた現状・課題把握等について（グループ対話）

事務局 <資料2 P8～22>

こども施策等に関する現状・課題把握に向けた整理方法について説明。

- 朝来市の現状と課題を踏まえ、こども計画を策定に向けて詳細を把握したい内容を「調査したい内容」に整理。その中で、ここ数年の間にアンケート調査等で把握できている事項は「既存調査」に整理

し、把握できていない事項について調査を行う。調査方法は、調査内容に応じて、既存事業調査、アンケート、関係機関ヒアリング、当事者インタビューを行う予定。

- 朝来市の現状と課題は、こども施策を担当している職員が把握している内容で整理したものであるため、職員が把握できていない事項がある。グループ対話の中では委員の専門的見地等を踏まえながら、委員が普段感じておられる問題意識を共有したい。

グループ対話

3 グループに分かれてグループ対話。

各グループから対話の内容について発表。

対話の内容は、別紙の通り。

会長コメント

それぞれの専門職が委員として集まっているだけあり、グループごとに意見が深められていることを感じながら興味深く発表を聞いた。

どのグループも地域のコミュニティとのつながりについての話題があがっており、こども計画の策定にあたっては、こどものことを中心に考えることはもちろんのこと、やはり、地域コミュニティとどのようにつなげていくかがポイントであると思った。

今後の意見聴取やヒアリング、計画策定につなげていただきたい。

(4) 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）について

事務局 <資料3 P1～11>

乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）について説明。

- 市内私立園6園のうち4園が来年度から実施予定である。
- 認可については、子ども・子育て会議への意見聴取が必要である。

委員

本制度を利用するにあたって、保護者負担は必要か。

事務局

国が示している1時間300円程度に則り進める予定であるが、変更となる可能性もある。

(5) 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画の変更について

事務局 <資料3 P12>

第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画の変更について説明。

- 令和8年4月から乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）が始まるに加え、令和7年の児童福祉法の改正により満三歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、計画変更が必要である。

- 計画の変更内容については、資料 12 ページで示していたが、国からの連絡等で追加変更が生じたが、国から詳細が示されていないため資料への反映ができていない。詳細は決まれば、改めてお知らせする。

(6) やなせこども園の利用定員変更について

事務局

やなせこども園の利用定員変更について説明。

- 少子化による入園児の減少が見込まれるため、令和 8 年 4 月 1 日からやなせこども園の利用定員について、1 号認定児を 15 名から 12 名に、2・3 号認定児を 81 名から 80 名に変更する。

8 その他

- 子ども・子育て会議について、こども計画策定に向けた会議は令和 8 年 5 月を予定。乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の認可等の審議で令和 7 年度中に会議開催または書面決議を行うこともある。
- 会議の開催時間は、次回以降は委員が参加しやすい夜間開催とする。

9 閉会

細井部長

本日は限られた時間の中で活発な議論を賜り、誠にありがとうございました。グループ対話では皆様のご意見から多くの気づきをいただきました。こどもまんなか社会の実現に向けて、朝来市でもこどもや皆様方の意見を計画に反映しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもって閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。